

3-23

庶発第93号 昭和31年3月2日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

研究公務員に対する特例法の制定について（要望）

公務員制度調査会の答申によれば、研究公務員については特例法を設けるよう要望されていますが、このことについては日本学術会議においても重大な関心をもち、かねてから政府に再三特例法制定の旨の申入れを行つているところであります。

については、政府において公務員制度を改革される際は、研究公務員に関する日本学術会議等の意見が十分に反映されるよう適切な手段を講じて、合理的な制度が確立されるよう、本会議第106回運営審議会の議を経て、重ねて希望します。

3-24

学発第227号 昭和31年3月19日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

原子力研究所の敷地の決定について（要望）

原子力研究所の敷地の決定については、その影響の重大さにかんがみ、特に専門学者の科学的調査の結論を尊重されたい。

3-25

庶発第158号 昭和31年3月29日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

原爆実験の影響調査について（要望）

最近太平洋上において行われようとしているアメリカの核兵器実験については、その実験の停止を切望するものであります。もしそれが行われた場合、その被害防止にいかんなきを期することはいたしまでもありません。しかしその実験の影響については、将来起るべき不幸を最小限にとどめるためにも、徹底的に科学的調査を行うよう、予算その他に万全の措置を取られることを希望します。

3-26

昭和31年4月28日

日本学術会議第21回総会

核エネルギーの平和的目的利用に必要な国際的取りきめ  
実現のため世界の科学者の協力を呼びかける声明（声明）

本会議は2年前、原水爆兵器の禁止並びにその実験の停止を世界の科学者にたいして呼びかける声明を行い、その後日本の国会両院も同主旨の決議を本年2月行つたが、その種の実験は本年もまた行われつつある。よつて本会議は、再び原水爆々発実験の禁止の必要を確認するとともに、核エネルギーが、平和的目だけのために利用されることになるよう、そのためには必要な国際的取りきめが1日